

富山県女性相談支援センター SNS相談業務委託事業者選定審査基準

提出された企画提案書等に基づいて書面による審査を行い、各審査員の合計得点が最も高かった者を委託契約候補者として選定する。同点の場合は、審査員の協議によって委託契約候補者を決定する。

また、合計得点が1位であっても、得点が著しく低い審査項目がある場合は、委託契約候補者としなないことがある。

項目	評価の視点	配点
業務内容の理解度	・仕様書の趣旨に沿った提案となっているか。	20
効率性に関する工夫	・事業を効果的・効率的に実施するための独自の工夫が講じられているか。	10
実施体制	・企画提案業務を円滑に遂行できる実施体制が整っているか。 ・提案内容や過去の実績等から、業務を遂行する能力があると認められるか。 ・経営規模等、事業遂行が可能であるか。	20
相談対応	・相談対応（聴き取り、助言等）について、具体的かつ適切な方法が提案されているか ・相談対応場所について、適切な提案がされているか ・相談員の資質及びスキルの向上について適切な方法が提案されているか ・業務従事者の守秘義務を遵守するための取り組みについて、具体的かつ適切な方法が提案されているか	30
スケジュール	・業務工程（スケジュール）について、実現可能かつ事業目的を達成できる適切な設定となっているか	10
経費	・見積価格は委託上限額以下であり、事業実施への経費配分は妥当であるか。（費用対効果は見込めるか）	10
合計		100

◎評価基準・配点

評価は、各審査基準について5段階で行い、以下の表に基づいて配点を行う。

配点	非常によい	よい	普通	やや不適	不適	※配点が10点の場合 (配点が20点の場合は2倍、30点の場合は3倍)
	10	8	6	4	2	